立入調査結果一覧（1日に保育する乳幼児の数が6人以上の施設）

	施設名	エルパティオ保育園	ここしあ保育園	みその保育園	いよてつ保育園 松山市駅	いよてつ保育園	ジャックと豆の木園 あそうだ園	ジャックと豆の木園 どいだ園	フジにじいろ保育園	キッズパオ 道後おおぞら園	アートチャイルドケア ゆめみいよ保育園	チアキッズ保育園 保免	余戸おとのわ保育園	ハーモニー保育園	松山リエール保育園	ニチイキッズ ひめやま保育園	三福5starブリスクール 中村	三福5starブリスクール 和泉北	南高井病院保育園	君子園
	施設所在地	北土居3丁目2番25号	南江戸4丁目6番30号	北立花町2番地11	永代町9番地7	三町3丁目8番18号	新生田町5丁目3番28号 1階	土居田町98番地1	宮西1丁目5番41号	南町2丁目8番17号	一番町4丁目3番地	保免中1丁目2番9号	余戸東4丁目2番10号	竹原町628番地1	大手町2丁目1番3 2階	山越1丁目7番55号	中村2丁目1番3 号	和泉北2丁目3番22号	南高井町320番地1	中野町甲800番地
	設置者	(株)エルパティオ	(株)RIPLIE	(株)中川	伊予鉄総合企画(株)	伊予鉄総合企画(株)	(株)ジャックと豆の木園	(株)ジャックと豆の木園	(株)フジ	(株)マミーズファミリー	アートチャイルドケア（株）	(株)ビーシー・イングス	(株)ウエストコンサルタント	（株）東海エステート	（一財)永頼会	(株)ニチイ学館	(株)三福ホールディングス	(株)三福総合不動産	（医）天真会	（福）宗友福祉会
	事業開始年月日	平成29年3月13日	平成30年2月1日	平成30年4月1日	平成30年4月1日	平成30年4月1日	平成29年4月1日	平成30年3月20日	平成30年2月1日	平成30年9月3日	平成29年11月1日	平成30年4月1日	平成30年7月18日	平成29年10月1日	平成24年4月2日	平成30年4月1日	平成29年6月1日	平成28年12月16日	平成30年4月1日	平成28年4月1日
	基準を満たす旨の証明書の交付	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	調査年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度
1 保育に従事する者の数及び資格	（1）主たる開所時間において保育に従事している者の数が以下の基準を満たしている。 ・以下を基に年齢別の必要保育従事者数を少数点1桁（2桁以降切り捨て）まで算出し、それを合計した数の端数（小数点1桁）を四捨五入した数の保育従事者を配置している。 乳児：おおむね3人につき1人以上 1・2歳児：おおむね6人につき1人以上 3歳児：おおむね20人につき1人以上 4歳児以上：おおむね30人につき1人以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（2）有資格者（保育士又は看護師(准看護師含む)）を保育従事者の必要数の3分の1以上配置している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（3）保育に従事する者を、常時、複数名配置している。 ※主たる保育時間を超える時間帯に、現に保育されている乳幼児が1人である場合を除く。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（4）保育士でない者を保育士又は保母、保父等これに紛らわしい名称で使用していない。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 保育室の構造設備及び面積	（1）保育室、調理室及び便所がある。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（2）保育室の面積は乳幼児1人当たり1.65㎡以上確保されている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（3）調理室について以下の基準を満たしている。																			
	・調理室が、乳幼児が保育室から簡単に立ち入ることができないよう区画等されている。 ※調理機能のみを有している場合にあっても、衛生や乳幼児の安全が十分確保されている状態となっていること。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・区画はあっても、扉が閉められない等が無いよう、運用面にも注意をはらっている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・衛生的な状態が保たれている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（4）乳児と幼児の保育を行う部屋が、別部屋となっている。 やむを得ず、同室で保育を行う場合、段差やベビーフェンス等の区画について適当である。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（5）保育室の採光・換気及び安全面の確保ができている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（6）同一の乳幼児用ベッドに2人以上の乳幼児を寝かせていない。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（7）便所について以下の基準を満たしている。																			
	・手洗い設備がある。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・衛生的である。（十分な清掃がなされている、石鹸がある等）。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・保育室及び調理室と区画している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・乳幼児が安全に使用できる状態である。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・便所の数がおおむね幼児20人につき1以上ある。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 非常災害に対する措置	（1）消火用具、非常口その他非常災害に必要な設備について以下の基準を満たしている。																			
	・必要な消火用具を配置し、その有効期限（機能失効）も守られている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・職員に消火用具の設置場所及び使用方法が周知できている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・避難に有効な退避用経路がある。 ※非常口は避難に有効な位置に設置されている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（2）非常災害に対する具体的計画の策定ができている。																			
	・30人以上の施設であり、消防計画の作成、届出をしている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・30人以上の施設であり、防火管理者の選任、届出をしている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（3）非常災害に対する具体的計画を立て、毎月1回の訓練を実施している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 保育室を2階以上に設ける場合の条件	保育室を2階以上に設置する場合、必要な（設置階数に応じた）条件を満たしている。				○	○								○			○			
5 保育内容	（1）保育の内容について以下の基準を満たしている。 （乳幼児1人1人の心身の発育や発達の状況を把握し、保育内容を工夫している。）																			
	・安全で清潔な環境や健康的な生活リズムに配慮がなされた保育の計画を定めている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	a. デイリープログラム等が作成されている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	b. 必要に応じ、入所乳幼児に入浴又は清拭をするなど、身体が清潔に保たれている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	c. 沐浴、外気浴、遊び、運動、睡眠等に配慮している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	d. 外遊びなど、戸外で活動できる環境を確保している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・「放任的」な保育になっていない。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・必要な遊具、保育用品等を備えている。また、安全面・衛生面に配慮している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（2）保育従事者の保育姿勢等について以下の基準を満たしている。																			
	・乳幼児の最善の利益を考慮した保育サービスを提供している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・保育従事者の人間性及び専門性の向上に努めている。 ※施設内研修の実施。（保育所保育指針を理解させる機会を設けるなど）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・乳幼児に身体的苦痛を与えたり、人格を辱めることがない等、乳幼児の人権に十分配慮している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・入所乳幼児について虐待等の不適切な養育が疑われる場合に、市や児童相談所等の機関と連携する体制をとっている。 ※虐待が疑われる・心身の発達の遅れが見られる・社会的援助が必要な場合等、専門的機関に対し適切な連絡に努めること。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（3）保護者との連絡等について以下の基準を満たしている。																			
	・連絡帳又はこれに代わる方法により、保護者からは家庭での乳幼児の様子を、施設からは施設での乳幼児の様子を連絡し、保護者との密接な連絡を取るように心がけている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・緊急時に保護者へ早急に連絡ができるよう、緊急連絡表が整備され、全ての保育従事者が容易にわかるように掲示されている。 ※消防署・かかりつけの病院等もあわせて整備のこと。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・保護者等から乳幼児の保育の様子や施設の状況を確認する要望があった場合に、乳幼児の安全確保、保育の実施等に支障のない範囲で、これらの要望に対応している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6 給食	（1）食器や哺乳ビン及びふきん、まな板、なべ等について定期的に消毒が行われている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（2）調理室、調理、配膳、食器等において十分な衛生管理をしている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（3）食事時、食器類や哺乳ビンを、乳幼児や保育従事者の間で共有していない。 ※食器類や哺乳ビンをやむを得ず共有する場合には、十分な消毒が必要。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（4）食品の保存に関して適切である。 ※冷蔵庫は必需品。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（5）乳幼児の年齢や発達、健康状態（アレルギー疾患等を含む。）等に配慮した食事内容とし、あらかじめ作成した献立にしたがって提供できている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（6）乳児へ授乳後、また、離乳食摂取後に対する配慮が適切に行われている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7 健康管理・安全確保	（1）登園・降園の際、乳幼児の健康状態等の十分な観察をし、保護者からの報告及び保護者への報告を行っている。 ※連絡帳を活用するなど、体温・排便・食事・睡眠・表情・皮膚の異常の有無・機嫌等、観察が必要。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（2）身長、体重の測定など、基本的な発育チェックを毎月定期的に実施している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（3）乳幼児の健康診断を利用開始時及び1年に2回実施している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・緊急時に備えた保育施設付近の病院関係の一覧を作成し、職員に周知している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	（4）職員の健康診断を採用時及び1年に1回実施し、調理（調乳）に携わる職員の月1回の検便を実施している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（5）最低必要な医薬品、医療品を備えている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（6）感染症への対応として以下の基準を満たしている。																			
	・感染症にかかっていることがわかった乳幼児について、かかりつけ医の指示に従うよう保護者に指示している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・感染症にかかった後の再登園について、保護者の協力のもと、かかりつけ医の指示を確認するようにしている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・歯ブラシ、コップ、タオル、ハンカチなどを共有していない。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（7）乳幼児突然死症候群の予防として以下の基準を満たしている。																			
	・乳児室に職員が在室し、睡眠中の乳幼児の顔色や呼吸の状態をきめ細かく観察している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・乳幼児突然死症候群の予防に配慮している。 （乳幼児を仰向けに寝かせているか、乳幼児室に職員が在室しているか等。）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・保育室において禁煙を厳守している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（8）安全確保のため以下の基準を満たしている。																			
	・乳幼児の安全の確保に配慮した保育を実施している。 ※子どもの年齢・発達とそれに伴う危険への配慮。 ※保育室、園庭、トイレ、廊下などにおける危険への配慮。 ※子どもの遊びや活動に伴う危険への配慮。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理を図っている。 ※囲障の設置、施錠等。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・不審者の立入防止等の対策や緊急時における乳幼児の安全を確保する体制を整備している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・賠償責任保険に加入するなど、保育中の万が一の事故に備えている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・死亡事故等の重大事故が発生した施設については、当該事故と同様の事故の再発防止策及び事故後の検証結果を踏まえた措置をとっている。																			
8 利用者への情報提供	（1）提供するサービス内容を利用者の見やすいところに掲示している。 「届出対象施設の掲示義務事項」																			
	・設置者の氏名又は名称及び施設の管理者の氏名	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・建物その他の設備の規模及び構造	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・施設の名称及び所在地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・事業を開始した年月日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・開所している時間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・提供するサービスの内容及び当該サービスの提供につき利用者が支払うべき額に関する事項	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・入所定員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・保育士その他の職員の配置数又はその予定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・保育数乳幼児に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・提携している医療機関の名称、所在地及び提携内容	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・緊急時等における対応方法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・非常災害対策	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・虐待の防止のための措置に関する事項	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（2）利用者と利用契約が成立したときは、その利用者に対し、契約内容を記載した書面を交付している。 「交付する書面の内容について、以下の事項について記載されている。」																			
	・設置者の氏名及び住所又は名称及び所在地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・当該サービスの提供につき利用者が支払うべき額に関する事項	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・施設の名称及び所在地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・施設の管理者の氏名及び住所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・当該利用者に対し提供するサービスの内容	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・保育する乳幼児に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・提携する医療機関の名称、所在地及び提携内容	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・利用者からの苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（3）当該サービスを利用するための契約の内容及びその履行に関する事項について、適切な説明を行っている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9 備える帳簿	（1）職員に関する書類等を整備している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（2）乳幼児に関する書類等を整備している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

立入調査結果一覧（1日に保育する乳幼児の数が6人以上の施設）

	施設名	いよぎんきっずらんど	あいぐらん保育園松山	こどもスマイルつばき園	こどもスマイル空港園	松山しののめ学園附属保育園	松山ベテル病院保育園	えみたす保育園	松山きし保育園	あすなろ保育園	本町保育園	竹原保育園	JAえひめ中央おひさま保育園	医療法人仁勇会めぐみ保育園	あゆみ保育園	さくらんぼ園	さかのうえ保育園小坂園
	施設所在地	三番町5丁目10番地14	三番町6丁目8番6号	越智3丁目11番48号	南吉田町371番地2	桑原3丁目2番1号	祝谷6丁目1224番地6	朝生田町6丁目3番24号	来住町1428番地1	森松町921番地1	山越町466番地2	竹原3丁目594番9	湊町8丁目120番地1	古三津4丁目619番地	畑寺町843番地1	和泉北三丁目5番18号	小坂2丁目1番32号
	設置者	(株)伊予銀行	(株)アイグラン	(株)こどもスマイルプロジェクト	(株)こどもスマイルプロジェクト	(学)松山東雲学園	(医)聖愛会	株式会社　アート不動産	(株)設備社おおうえ	株式会社あすなろ	(株)東海産業	(株)東海エステート	えひめ中央農業協同組合	(医)仁勇会	(社福)あゆみ学園	有限会社ライフサポートさくら草	(株)MST
	事業開始年月日	平成29年4月1日	平成30年4月1日	平成30年2月5日	平成30年1月5日	平成30年9月1日	平成28年4月11日	平成31年3月29日	平成31年3月25日	平成31年4月1日	平成31年4月1日	平成31年4月1日	平成31年3月1日	平成25年10月1日	平成30年3月1日	令和元年9月1日	平成30年7月1日
	基準を満たす旨の証明書の交付	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	調査年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度
1 保育に従事する者の数及び資格	(1)主たる開所時間において保育に従事している者の数が以下の基準を満たしている。 ・以下を基に年齢別の必要保育従事者数を少数点1桁（2桁以降切り捨て）まで算出し、それを合計した数の端数（小数点1桁）を四捨五入した数の保育従事者を配置している。 乳児：おおむね3人につき1人以上 1・2歳児：おおむね6人につき1人以上 3歳児：おおむね20人につき1人以上 4歳児以上：おおむね30人につき1人以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(2)有資格者（保育士又は看護師(准看護師含む)）を保育従事者の必要数の3分の1以上配置している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(3)保育に従事する者を、常時、複数名配置している。 ※主たる保育時間を超える時間帯に、現に保育されている乳幼児が1人である場合を除く。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(4)保育士でない者を保育士又は保母、保父等これに紛らわしい名称で使用していない。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 保育室の構造設備及び面積	(1)保育室、調理室及び便所がある。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(2)保育室の面積は乳幼児1人当たり1.65㎡以上確保されている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(3)調理室について以下の基準を満たしている。																
	・調理室が、乳幼児が保育室から簡単に立ち入ることができないよう区画等されている。 ※調理機能のみを有している場合にあっても、衛生や乳幼児の安全が十分確保されている状態となっていること。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・区画はあっても、扉が閉められない等が無いよう、運用面にも注意をはらっている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・衛生的な状態が保たれている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(4)乳児と幼児の保育を行う部屋が、別部屋となっている。 やむを得ず、同室で保育を行う場合、段差やベビーフェンス等の区画について適当である。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(5)保育室の採光・換気及び安全面の確保ができている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(6)同一の乳幼児用ベットに2人以上の乳幼児を寝かせていない。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(7)便所について以下の基準を満たしている。																
	・手洗い設備がある。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・衛生的である。（十分な清掃がなされている、石鹸がある等）。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・保育室及び調理室と区画している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・乳幼児が安全に使用できる状態である。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・便所の数がおおむね幼児20人につき1以上ある。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 非常災害に対する措置	(1)消火用具、非常口その他非常災害に必要な設備について以下の基準を満たしている。																
	・必要な消火用具を配置し、その有効期限（機能失効）も守られている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・職員に消火用具の設置場所及び使用方法が周知できている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・避難に有効な退避用経路がある。 ※非常口は避難に有効な位置に設置されている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(2)非常災害に対する具体的計画の策定ができている。																
	・30人以上の施設であり、消防計画の作成、届出をしている。	○		○	○	○		○		○		○	○	○	○	○	○
	・30人以上の施設であり、防火管理者の選任、届出をしている。	○		○	○	○		○		○		○	○	○	○	○	○
	(3)非常災害に対する具体的計画を立て、毎月1回の訓練を実施している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 保育室を2階以上に設ける場合の条件	保育室を2階以上に設置する場合、必要な（設置階数に応じた）条件を満たしている。	○		○	○	○		○					○				○
5 保育内容	(1)保育の内容について以下の基準を満たしている。 （乳幼児1人1人の心身の発育や発達の状況を把握し、保育内容を工夫している。）																
	・安全で清潔な環境や健康的な生活リズムに配慮がなされた保育の計画を定めている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	a. デイリープログラム等が作成されている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	b. 必要に応じ、入所乳幼児に入浴又は清拭をするなど、身体が清潔に保たれている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	c. 沐浴、外気浴、遊び、運動、睡眠等に配慮している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	d. 外遊びなど、戸外で活動できる環境を確保している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・「放任的」な保育になっていない。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・必要な遊具、保育用品等を備えている。また、安全面・衛生面に配慮している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(2)保育従事者の保育姿勢等について以下の基準を満たしている。																
	・乳幼児の最善の利益を考慮した保育サービスを提供している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・保育従事者の人間性及び専門性の向上に努めている。 ※施設内研修の実施。（保育所保育指針を理解させる機会を設けるなど）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・乳幼児に身体的苦痛を与えたり、人格を辱めることがない等、乳幼児の人権に十分配慮している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・入所乳幼児について虐待等の不適切な養育が疑われる場合に、市や児童相談所等の機関と連携する体制をとっている。 ※虐待が疑われる・心身の発達の遅れが見られる・社会的援助が必要な場合等、専門的機関に対し適切な連絡に努めること。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(3)保護者との連絡等について以下の基準を満たしている。																
	・連絡帳又はこれに代わる方法により、保護者からは家庭での乳幼児の様子を、施設からは施設での乳幼児の様子を連絡し、保護者との密接な連絡を取るように心がけている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・緊急時に保護者へ早急に連絡ができるよう、緊急連絡表が整備され、全ての保育従事者が容易にわかるように掲示されている。 ※消防署・かかりつけの病院等もあわせて整備のこと。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・保護者等から乳幼児の保育の様子や施設の状況を確認する要望があった場合に、乳幼児の安全確保、保育の実施等に支障のない範囲で、これらの要望に対応している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6 給食	(1)食器や哺乳ビン及びふきん、まな板、なべ等について定期的に消毒が行われている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(2)調理室、調理、配膳、食器等において十分な衛生管理をしている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(3)食事時、食器類や哺乳ビンを、乳幼児や保育従事者の間で共有していない。 ※食器類や哺乳ビンをやむを得ず共有する場合には、十分な消毒が必要。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(4)食品の保存に関して適切である。 ※冷蔵庫は必需品。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(5)乳幼児の年齢や発達、健康状態（アレルギー疾患等を含む。）等に配慮した食事内容とし、あらかじめ作成した献立にしたがって提供できている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(6)乳児へ授乳後、また、離乳食摂取後に対する配慮が適切に行われている。	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7 健康管理・安全確保	(1)登園・降園の際、乳幼児の健康状態等の十分な観察をし、保護者からの報告及び保護者への報告を行っている。 ※連絡帳を活用するなど、体温・排便・食事・睡眠・表情・皮膚の異常の有無・機嫌等、観察が必要。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(2)身長、体重の測定など、基本的な発育チェックを毎月定期的に実施している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(3)乳幼児の健康診断を利用開始時及び1年に2回実施している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・緊急時に備えた保育施設付近の病院関係の一覧を作成し、職員に周知している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(4)職員の健康診断を採用時及び1年に1回実施し、調理（調乳）に携わる職員の月1回の検便を実施している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(5)最低必要な医薬品、医療品を備えている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(6)感染症への対応として以下の基準を満たしている。																
	・感染症にかかっていることがわかった乳幼児について、かかりつけ医の指示に従うよう保護者に指示している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・感染症にかかった後の再登園について、保護者の協力のもと、かかりつけ医の指示を確認するようにしている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・歯ブラシ、コップ、タオル、ハンカチなどを共有していない。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(7)乳幼児突然死症候群の予防として以下の基準を満たしている。																
	・乳児室に職員が在室し、睡眠中の乳幼児の顔色や呼吸の状態をきめ細かく観察している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・乳幼児突然死症候群の予防に配慮している。 （乳幼児を仰向けに寝かせているか、乳幼児室に職員が在室しているか等。）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・保育室において禁煙を厳守している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(8)安全確保のため以下の基準を満たしている。																
	・乳幼児の安全の確保に配慮した保育を実施している。 ※子どもの年齢・発達とそれに伴う危険への配慮。 ※保育室、園庭、トイレ、廊下などにおける危険への配慮。 ※子どもの遊びや活動に伴う危険への配慮。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理を図っている。 ※固障の設置、施錠等。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・不審者の立入防止等の対策や緊急時における乳幼児の安全を確保する体制を整備している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・賠償責任保険に加入するなど、保育中の万が一の事故に備えている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・死亡事故等の重大事故が発生した施設については、当該事故と同様の事故の再発防止策及び事故後の検証結果を踏まえた措置をとっている。																
8 利用者への情報提供	(1)提供するサービス内容を利用者の見やすいところに掲示している。 「届出対象施設の掲示義務事項」																
	・設置者の氏名又は名称及び施設の管理者の氏名	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・建物その他の設備の規模及び構造	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・施設の名称及び所在地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・事業を開始した年月日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・開所している時間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・提供するサービスの内容及び当該サービスの提供につき利用者が支払うべき額に関する事項	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・入所定員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・保育士その他の職員の配置数又はその予定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・保育数乳幼児に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・提携している医療機関の名称、所在地及び提携内容	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・緊急時等における対応方法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・非常災害対策	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・虐待の防止のための措置に関する事項	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(2)利用者と利用契約が成立したときは、その利用者に対し、契約内容を記載した書面を交付している。 「交付する書面の内容について、以下の事項について記載されている。」																
	・設置者の氏名及び住所又は名称及び所在地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・当該サービスの提供につき利用者が支払うべき額に関する事項	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・施設の名称及び所在地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・施設の管理者の氏名及び住所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・当該利用者に対し提供するサービスの内容	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・保育する乳幼児に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・提携する医療機関の名称、所在地及び提携内容	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・利用者からの苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(3)当該サービスを利用するための契約の内容及びその履行に関する事項について、適切な説明を行っている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9 備える帳簿	(1)職員に関する書類等を整備している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(2)乳幼児に関する書類等を整備している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○